

平成17年度 第2回北海道入札監視委員会審議概要

開催日及び場所 平成17年11月14日(月)道庁別館4階総務部共用会議室C

委員 委員長 笠原 篤 (北海道工業大学教授)
委員長代理 浅水 正 (弁護士)
委員 高井 哲彦(北海道大学助教授)
委員 森川 潤一(公認会計士)
委員 安田 睦子(コンサルタント)

議事等 < 報告事項 >

(以下の事項について、事務局から説明)

平成17年度入札契約執行状況(平成17年度6月末)

談合情報への対応状況(平成17年度9月末)

現地調査結果(概要報告)について

- ・指名競争、簡易公募、公募とも、落札率が高い、また、入札価格の幅が非常に小さい。
- ・一部に低落札率も見られるが、多様な入札方式を導入しても競争原理が十分に働いているようには見られない。
- ・指名選考一覧で採用した指名基準毎に選定した業者数を指名選考過程等において、具体的に記載すべきではないか。
- ・予定価格を公表しているのだから、もっと競争性の高まる入札方式を取り入れる努力が必要ではないか。

< 議事 >

入札監視委員会の会議の公開について

- ・会議の公開の検討を行うこととする。他府県の例を参考にしながら、議論を行っていく。

< 抽出審議 > 総件数 4件

(根室支庁)

- ・公共牧場整備 中標津地区 第3工区
- ・農免農道整備 北矢地区 第2工区
- ・公共牧場整備 中標津地区 第1工区
- ・海岸保全施設整備 茶志骨地区 測量設計1

委員からの意見・質問、それに対する回答は別紙のとおり

< 現地調査補足説明 >

(札幌土木現業所)

- ・旭川芦別線交通施設(自歩道)工事
- ・岩見沢石狩線交付金雪寒(舗装工)工事

その他

今後の日程について

- ・次回、第3回の定例会は2月から3月の間に開催

別 紙

意見・質問等	回 答
<p>【工事：農免農道整備 北矢地区 第2工区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名選考基準 E の個別事由のなかで20から14に絞った個別事由というのは何なのか、それと14から10に無作為抽出というの、いったいどのようにやったのか。 ・無作為抽出とあるが、許可番号順に抽出するのではなく、ランダムに抽出してはどうか。 ・工事それぞれについて、どこの段階まで絞るかを指名委員会の中で決めるのか。 ・中小企業の定義は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20から14への絞り込みは、道内中小企業への配慮である。さらに、B等級工事の基準である10者以上とするため、B等級業者で足りない分をA等級業者から補充しているが、同じ業者となる工事が年間5件、同じ入札日のものが2件あることから、追加するA等級業者を無作為に振り分けている。 ・16年度は許可番号の順に選んだが、17年度は許可番号順の番号に乱数を発生させ、並び替えをして選んでいる。 ・そのとおりである。10者まで絞り込んでいるが、委員会の中でそこまで絞り込まないで、14者にするという考え方もある。 ・資本金3億円未満、従業員数300人未満である。
<p>【海岸保全施設整備 茶志骨地区測量設計1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸事業の履行経験の後になぜ、個別事由で近隣支庁での設計に係る委託契約の履行経験を有している者というのが入るのか。 ・特定地域での履行経験により業者を絞るよりも、履行経験のある15者をそのまま選定した方が良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基準数である7者に近い数とするため、隣接支庁に加え、工事場所と同じ海域を有する宗谷支庁での履行経験により絞り込みを行っている。 ・実際の選定にあたっては、何者が多く、何者が適切かという判断は難しいが、基準数に近い数となるよう選定した。
<p>【全般について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最高の札と最低の札の差が1%、あるいは、2%だが、不自然ではないか。なぜこのような狭い幅になったか、意見、対策等を聞きたい。 ・地域限定型入札で応募者が少なかったため、指名競争に切り替えたとのことだが、地域限定型の公募要件のなかで、工事实績の要件緩和、営業所所在地の拡大等によって対応すべきではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原因は、分かりかねる。多様な入札を実施することにより、競争性を高める努力を行っている。 ・より競争性が高まるような入札方式の適用等について検討する。